令和２年３月１２日

保護者　様

荒尾市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（お知らせとお願い）

保護者の皆様におかれましては、臨時休業が延長されましたことについてご心配やご苦労をおかけしていることと拝察いたします。

今後とも荒尾市教育委員会は、お子様の命を守る、健康安全を守ることを最優先事項として取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

臨時休業の延長を行うにあたって、以下の６点をお知らせいたします。

１　臨時休業期間

　 ３月１６日～３月２５日まで　　２６日以降は、春休みになります。

２　小中学校の卒業式（小学校３／２４、中学校３／１３）

　・卒業生、保護者、教職員で実施します。

　・感染予防の対策を十分にとり、発熱や体調不良の方は、参加をお控えください。

　・保護者の皆様は可能な限りマスクの着用をお願いします。難しい場合は、ハンカチやタオル等で咳エチケットの対策をお願いします。

　・児童生徒、教職員に感染者が出た場合、卒業式は全校中止とします。

※自主的な予防のための欠席もやむを得えません。

３　登校日

　　　・３月１６日と２５日に実施します。通常どおりの登校とします。

　　　・２時間程度指導を行い下校させます。

４　児童生徒の受け入れ（８：００～１７：００）

　　　・臨時休業期間中は実施します。

・登校日も下校後に実施します。

・３月２４日は卒業式のため、１３：３０からの受け入れにします。

《対象とする児童生徒》学校受け入れの基準等

　　　　保護者が休みを取れず、家庭や学童で受け入れができなくて、健康状態に問題がなく、次の（１）～（３）を満たす児童

　　 （１）１年、２年、特別支援学級に在籍しており、地域の福祉障害サービス等

の活用が困難な児童生徒

（２）１人で過ごすことが心配である。

（３）保護者の送迎が可能である。

※３月１６日以降の継続及び新規受け入れを希望される方は、教育委員会に受付をお願いします。（荒尾市教育委員会℡６３－１６５９）

５　年度末の行事について

修了式　３月２５日に時間を短縮して実施します。

退任式　３月３０日に時間を短縮して実施します。

６　休業期間中の生活について

　　・原則家庭において過ごさせてください。

　　・不要不急の外室は控え、出かける場合は人混みを極力避けてください。

　　・外での軽い運動等は行ってもいいです。